

お知らせ 選挙における投票区の一部を統合します

市内にある123投票区のうち、次の20投票区を統合します。
なお、統合については、平成31年4月7日執行予定の長崎県議会議員一般選挙から適用します。

統合前

統合後

投票区	行政区	投票所	投票区	行政区	投票所
厳原第7	尾浦	尾浦老人憩の家	厳原第6	久田道西里・久田・白子・堀田・尾浦	対馬市厳原地区公民館分館ありあけ会館
厳原第19	日掛	日掛公民館	厳原第17	上山・日掛	上山公民館
美津島第13	黒瀬	黒瀬住民センター	美津島第13	黒瀬・竹敷	竹敷地区コミュニティセンター
美津島第15	島山	島山コミュニティセンター	美津島第19	島山・犬吠	犬吠生活館
美津島第27	赤島	赤島コミュニティセンター	美津島第25	元鴨居瀬・新鴨居瀬・長手・細浦飛渡・鴨居瀬住吉・赤島	鴨居瀬住民センター
美津島第28	鴨居瀬住吉	住吉老人憩の家	豊玉第3	嵯峨・貝鮒	嵯峨生活館
豊玉第4	貝鮒	貝鮒集会施設	豊玉第13	貝口・東加藤・水崎・加志々	豊玉南保育所
豊玉第14	貝口	貝口集会施設	豊玉第16	志多浦・大綱・小綱・銘	小綱生活館
豊玉第18	志多浦	志多浦生活館			
豊玉第19	大綱	大綱ふれあいセンター			
豊玉第21	銘	銘公民館	峰第2	三根下の一部・三根浜・吉田の一部・津柳	三根浜生活館
峰第3	津柳	津柳多目的集会施設	峰第3	青海・木坂	木坂多目的集会施設
峰第4	青海	青海ふるさと館	上県第1	佐須奈・西津屋	対馬市上県地区公民館
上県第2	西津屋	西津屋地区集会施設	上県第4	仁田ノ内・中山・志多留の一部	仁田之内地区集会施設
上県第6	中山・志多留の一部	中山地区多目的集会施設	上県第12	御園・越高	御園地区健康管理増進施設
上県第15	越高	越高地区集落センター	上県第14	志多留の一部・田ノ浜	志多留地区多目的研修集会施設
上県第18	田ノ浜	田ノ浜地区多目的研修集会施設	上対馬第2	河内・大浦	大浦集会施設
上対馬第2	河内	河内集会施設	上対馬第12	舟志・五根緒	舟志生活館
上対馬第14	五根緒	五根緒漁村センター	上対馬第14	芦見・一重	一重集会施設
上対馬第16	芦見	芦見集会施設			

問い合わせ／選挙管理委員会事務局 ☎0920(53)6111

平成31年2月1日付 異動

対馬市人事異動

氏名	新配置
武末 幸喜	消防署 北部支署 総務班 参事

お知らせ ネコの健康生活サポートキャンペーン
「飼いネコの避妊・去勢手術の補助」を終了します

平成25年度から行ってきた、飼いネコの避妊・去勢手術の補助（半額程度）を、今年3月をもって終了します。4月以降は、全額飼い主負担となりますので、ご注意ください。

対馬市ネコ適正飼養条例に基づき、飼いネコをみだりに繁殖させることは禁止されています。周りの方のご迷惑にもなりますので、ネコの適正飼養にご理解とご協力をお願いいたします。



問い合わせ／観光交流商工部
文化交流・自然共生課
☎0920(53)6111

お知らせ 新たな「人権擁護委員」が委嘱されました

平成31年1月1日付で、法務大臣から人権擁護委員が委嘱されました。人権擁護委員は、皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心をもってもらえるよう啓発活動等を行っています。



梅野 美佳さん
(豊玉町曾)

問い合わせ／対馬人権擁護委員協議会
(長崎地方法務局対馬支局内)
☎0920(52)6463
総務部 総務課 ☎0920(53)6111

お知らせ 健康つしま21
「歩いてつくる元気のわキャンペーン」への応募はお済みですか？

市民の皆さんにウォーキングを習慣化してもらうために実施しているキャンペーンも終了まで残り1か月となりました。市内で行われたウォーキング大会への参加又は特定健診を受けられた方は、ぜひご応募ください。



キャンペーン内容

3ポイント以上集めて応募すると応募者全員に、地元産品等をプレゼント！（特定健診受診で2ポイント、ウォーキング大会参加で1ポイント）

応募資格 満20歳以上の方

応募期限 3月14日（木）当日消印有効

今年度最後のポイント獲得イベント

「第32回対馬豆餡の里ロード・レース大会（ウォーキングの部）」※詳しくは16ページをご覧ください。

問い合わせ／健康づくり推進部 いきいき健康課
☎0920(52)4888

募集 「対馬市子ども・子育て会議公募委員」を募集します

募集人員 1人
職務 対馬市子ども・子育て支援事業計画の策定に関する調査審議
任期 2019（平成31）年4月1日～2021年3月31日
会議 年3回程度（報酬・交通費支給）

応募資格

- ①対馬市に住所を有し、現に居住している20歳以上の方
 - ②行政機関の職員及び市議会議員でない方
 - ③子育てに関する事務従事者又は有識者若しくは子育て当事者
 - ④平日の昼間に開催する会議に出席できる方
- 応募方法** 対馬市ホームページ又は市役所各庁舎に備え付けの申込書を郵送・Fax・Mail・持参のいずれかで提出してください。

応募期限 3月8日（金）17:00必着

問い合わせ／福祉保険部 こども未来課
(応募先) ☎0920(58)2294
Fax0920(58)2551
Mail:kodomo-m@city-tsushima.jp
(〒817-1201 豊玉町仁位380)

募集 対馬市「わがまち元気創出」支援事業 (4～6月着手分)を活用してみませんか？

補助額 上限50万円
対象 地区や市民活動団体等が地域の課題を考え、その解決に向けて取り組む事業のうち、4月～6月に着手する必要性のある事業
応募期限 3月4日(月) 17:00
その他 ○審査会において、交付の適否及び補助額を決定します。
○実施内容及び応募方法等は対馬市ホームページをご覧ください。また、しまの力創生課までお電話ください。

問い合わせ／しまづくり推進部 しまの力創生課
(応募先) ☎0920(53)6111

イベント 第13回「こころのふれあい祭り」を開催します 入場無料

とき 3月9日(土) 10:30～15:30
ところ 半井桃水館なからいとうすいかん(厳原町中村)
内容 対馬で生活している精神障がい者の日頃の活動を皆さんに知っていただき、理解を深めてもらうことで、お互いに安心して安全に地域で暮らし助け合えるネットワークを創ることを目的にバザー・作品展・即売会・体験発表会などを行います。

問い合わせ／福祉保険部 福祉課
☎0920(58)1119

求人 学校用務員(臨時職員)を募集します

募集人員 1人
勤務場所 対馬市立西小学校(峰町三根)
職務内容 用務員業務
雇用期間 2019(平成31)年4月1日～2020年3月31日
賃金 日額6,100円
応募資格 通勤可能で健康な方
選考 書類審査及び面接(日時等は別途通知)
応募方法 履歴書1通を持参又は郵送してください。
応募期限 3月8日(金) 17:00必着

問い合わせ／教育委員会 教育総務課
(応募先) ☎0920(88)2000
(〒817-1301 峰町三根451)

求人 宿日直警備の業務受託者を募集します

募集人員 1人
業務場所 美津島行政サービスセンター
業務内容 ○火災・盗難防止等の庁舎保安警備
○戸籍届出等に関する受領及び埋火葬許可に関する業務 等
委託期間 2019(平成31)年4月1日～2020年3月31日
勤務時間 2人交替制
平日 17:00～翌日8:45
土日・祝祭日 8:45～翌日8:45
委託料 月額115,000円程度
応募資格 対馬市に住所を有し、心身ともに健康な方
選考 書類審査及び面接(日時等は後日通知)
応募方法 履歴書1通を持参又は郵送してください。
応募期限 3月1日(金) 17:00(当日消印有効)

問い合わせ／美津島行政サービスセンター
(応募先) ☎0920(54)2271
(〒817-0322 美津島町雞知甲550-2)

求人 学校給食調理員(対馬市学校給食会職員)を募集します

募集人員 1人
勤務場所 上対馬学校給食共同調理場(上対馬町比田勝)
職務内容 学校給食の調理
雇用 2019(平成31)年4月1日～
給与等 月額130,000円(賞与年2回、通勤手当・社会保険・雇用保険あり)
応募資格 対馬市内に住所を有し、通勤可能で健康な60歳未満の方
選考 書類審査及び面接
面接 3月12日(火) 10:00
上対馬総合センター1階団体室
応募方法 履歴書1通を持参又は郵送してください。
応募期限 3月4日(月) 17:00必着

問い合わせ／教育委員会 北地区教育事務所
(応募先) ☎0920(86)3052
(〒817-1701 上対馬町比田勝575-1)

求人 教育支援センター指導員 (嘱託職員)を募集します

- 募集人員** 1人
- 勤務場所** 対馬市教育支援センター
「みちしるべ」(厳原町日吉)
- 職務内容** ○不登校児童・生徒の教育指導
○施設運営業務
- 雇用期間** 2019(平成31)年4月1日
～2020年3月31日
- 報酬** 月額130,000円(通勤手当あり)
- 応募資格** 教育職員免許を所持し、通勤可能で健康な方
- 選考** 書類審査及び面接(日時等は別途通知)
- 応募方法** 履歴書1通を持参又は郵送してください。
- 応募期限** 3月8日(金)17:00必着

問い合わせ(応募先)／教育委員会
教育総務課 ☎0920(88)2000
 (〒817-1301 峰町三根451)
南地区教育事務所 ☎0920(52)8855
 (〒817-0022 厳原町今屋敷661-3)
北地区教育事務所 ☎0920(86)3052
 (〒817-1701 上対馬町比田勝575-1)

求人 対馬市斎場の業務受託者を 募集します

- 募集人員** 1人
- 業務場所** 霊光苑(豊玉町仁位)
- 業務内容** 火葬業務及び施設の維持管理業務
- 委託期間** 2019(平成31)年4月1日
～2020年3月31日
- 委託料** ○維持管理業務 月額 150,000円
○火葬業務 一体につき 10,000円
- 応募資格** 対馬市内に住所を有し、心身ともに健康な方
- 選考** 書類審査及び面接(日時等は後日通知)
- 応募方法** 履歴書1通を持参又は郵送してください。
- 応募期限** 2月28日(木)17:00

問い合わせ／中対馬振興部 住民生活課
 (応募先) ☎0920(58)1111
 (〒817-1201 豊玉町仁位380)

イベント 「第3回 韓国料理教室」を 開催します

要申込

- と き** 3月14日(木)
13:30～15:30(受付13:00)
- と ころ** 対馬市交流センター3階 調理実習室
- 内 容** 前回の料理教室で好評をいただきました韓国の冬の定番おやつ「ホットク」をもう一度作ります！また、ホットクを食べながら韓国のご様々なお茶を飲み比べます。
- 定 員** 20人(初めての方優先)
- 参加費** 300円(材料費)
- 講 師** 対馬市国際交流員 李 賢朱 イ・ヒョンジュ
- 申込方法** 対馬市国際交流協会までお電話ください。
- そ の 他** 当日は、参加費・エプロン・三角巾を持参してください。



問い合わせ／(一財)対馬市国際交流協会事務局
 (申込先) (文化交流・自然共生課内)
 ☎0920(53)6111

イベント 第37回 防衛問題セミナー「対馬の守りと 自衛隊」を開催します

入場無料

- と き** 3月10日(日)
開場13:00 開演14:00
- と ころ** 対馬市交流センター3階 大会議室
- 内 容**
 第1部 演題：日本に自衛隊がいてよかった
 防衛問題研究家 桜林 美佐 氏
 講師「桜林 美佐」氏の紹介
 防衛問題研究家
 安全保障懇話会理事
 国家基本問題研究所客員研究員
 著書「自衛官の心意気」他多数、テレビ出演多数
 第2部 演題：防人の務め
 ～対馬の重要性と対馬警備隊の役割～
 陸上自衛隊対馬警備隊長
 大倉 正義 1等陸佐



問い合わせ／九州防衛局地方調整課地方協力確保室
 ☎092(483)8816
 総務部 総務課 地域安全防災室
 ☎0920(53)6111

教えて！対馬市景観計画 Part.2

問い合わせ／しまづくり推進部 政策企画課
☎0920(53)6111



平成31年4月から「対馬市景観条例」及び「対馬市景観計画」が施行します。この条例及び計画は、歴史や自然などが形成する美しい景観（眺望）を後世まで残していくことや今後の美しい景観形成のため、区域や行為の規模により建築及び開発行為等に一定の基準や届出対象などを定めています。このコーナーでは、その内容をQ&A方式でお知らせしています。

今回は「建築物や工作物に関するQ&A」です。

- Q. 建築物や工作物の高さとは、どこからのことをいうのですか？
- A. 建築基準法に準じた「地盤面」からの高さとし、敷地に段差がある場合は「平均地盤面」とします。なお、建築物の屋上等に工作物を設置する場合の工作物の高さの基点は、建築物の地盤面とし、地盤面からの高さが13mを超える場合には工作物の届出が必要です。このとき、建築物部分だけでも届出対象の行為となる場合（建築物そのものが対象規模以上で、新築・増築・外観の変更等を伴うなど）には、建築物と工作物の双方の届出が必要です。（1件の届出書にまとめて記載して構いません。）
- Q. 建築物の屋上に突出した階段室等は、建築物の高さに算入するのですか？
- A. 建築物の高さは、景観の観点から、突出部分（階段室、装飾塔及び棟飾など）を含んだ建築物の最上部までの高さを対象とします。（※建築基準法施行令第2条第1項第6号ただし書き（口・ハ）は適用せず、塔屋なども高さに算入されます。）避雷針やアンテナなどの建築設備、その他格子状の手摺りや旗竿などの見通しのきくものは、高さに含みません。
- Q. 既存の建築物又は工作物の外観について、より景観に配慮して外観を模様替する場合は、届出が必要ですか？
- A. 既存とは異なる外観となる模様替えなどをする場合は、より景観に配慮した計画であっても届出が必要です。
- Q. 建築物と工作物を同一の敷地内に同時に建設する場合や、開発行為又は土地の形質の変更を伴って建築物（工作物）を建設する場合は、それぞれの行為ごとに届出をしなければなりませんか？
- A. それぞれの行為の計画が定まっている場合には、同一の敷地（開発区域等）内であれば、一つの届出とすることができます。

- Q. 既存の建築物又は工作物の外観について、同色に塗り直す場合や同じ素材で張り替える場合は、どう考えればよいですか？

建築物の外観の色彩の変更について、同色の考え方など、どの程度までが届出の対象となりますか？

- A. 現在の外観が景観形成基準に適合している場合、従前と同色、同素材であれば、外観を変更することとなる修繕、模様替え又は色彩の変更にあたらなないので、届出は不要です。

ただし、従前と同色とは、新築時の色彩ではなく、届出時の経年劣化を経た現状の色彩を指すので、新築時等の鮮やかな色彩に塗り直すなどの場合には、届出が必要です。

なお、現在の外観の色彩などが景観形成基準に適合していない場合は、基準に適合した色彩への塗り替えあるいは仕上げ材への張り替えなど良好な景観の形成に努めてください。（他法令の規定等により色彩が指定されている場合は、この限りではありません。）

- Q. 届出の適用除外となる仮設の建築物・工作物とはどのようなものですか？

- A. 工事現場の現場事務所やタワークレーンなど一定期間の使用の後、撤去される建築物・工作物を言います。また、イベントのパビリオン等のように、建築基準法第85条第5項の規定に基づく仮設の許可を受けたものも適用除外となります。逆に、造船ドックのクレーンなどのように常設されているものは届出の対象となります。



わがまち再発見!!

教育委員会 文化財課 ☎0920(54)2341

～知ろう、守ろう、私たちの文化財～

金石城跡にあった門

金石城跡は対馬藩主宗家の居城であり、政務を行う政庁でもありました。絵図には櫓門^{やぐらもん}、御台所門^{おだいどころ}、通用御門、銅門の4つが描かれています。この内「銅門」は、現在「搦手門」と呼んでいる裏門のことで、平成18年の保存整備工事で、石垣の解体積み直しを行いました。絵図に銅門と記されていることから、門扉や門柱に銅板が貼られていたと推定されます。正門である「櫓門」は、保存整備工事とは別に、平成元年から2年かけて宗家文庫に残されていた模型を参考に再建されました。櫓門をくぐった右手にあるのが「御台所門」です。平成25年の発掘調査で、石垣などの遺構が多数発見されました。残る「通用御門」は、まだ場所の特定にはいたっていません。金石川沿いの石垣のどこかにあったと推定されています。



積み直した搦手門櫓台



発掘調査で発見した御台所門の遺構

あんによん! 韓国語

このコーナーでは毎月、生活に使える韓国語のフレーズをテーマに沿って紹介しています。

〇〇で働いています

オディエソ イラセヨ?

A: 어디에서 일하세요? —————> どこで働いていますか?

〇〇エソ イレヨ

B: 〇〇에서 일해요. —————> 〇〇で働いています



対馬市国際交流員
イ・キョンジン
李 庚津

〇〇のところに自分の職場を入れるとフレーズは完成です。お店なら韓国語に変えずにそのままお店の名前を入れてもいいですね。ぜひ使ってみてください。

市役所	バス会社	銀行	コンビニ	飲食店	スーパー	郵便局	警察署	病院	薬局
シチョン	バスフェサ	ウネン	ピョニジヨム	ウムシッチヨム	シュボ	ウチェグク	キョンチャルソ	ピョンウオン	ヤック
시청	버스회사	은행	편의점	음식점	슈퍼	우체국	경찰서	병원	약국

問い合わせ/観光交流商工部 文化交流・自然共生課 ☎0920(53)6111
上対馬振興部 地域振興課 ☎0920(86)3111

まちの話題

特集

各課からの
お知らせ

教えて!
対馬市景観計画

わがまち再発見
あんによん!韓国語

年金コーナー
消費生活相談所

図書館情報
たすけあい通信

情報BOX

無料法律相談

福岡事務所レポート
学校給食レシビ

おくやみ
市長の動き

特別診療案内
他



年金コーナー

問い合わせ／日本年金機構長崎北年金事務所
☎095(861)1354

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は20歳以上であれば学生も加入しなければなりません。学生は一般的に所得が少ないため、掛金の納付が難しい場合があるかと思えます。そういった学生のために、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象は、学校教育法に規定する大学（大学院）・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得の目安〉118万円＋（扶養親族等の数×38万円）

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入のうえ、ご返送ください。



《長崎北年金事務所の出張年金相談》

- とき 3月13日(水) 13:30～17:00
ところ 美津島行政サービスセンター 別館会議室
- とき 3月14日(木) 9:00～16:00
ところ 対馬市役所 別館会議室

★年金相談は予約制です。相談時間枠には限りがありますので、お客様のご希望に添えない場合もございます。

★予約受付期限 3月8日(金)

要チェック！消費者トラブルに巻き込まれる前に 対馬市消費生活相談所だより



問い合わせ／
対馬市消費生活相談所 ☎0920(52)8322
長崎県消費生活センター ☎095(824)0999

健康食品などネット販売～注文時に必ず解約条件の確認を～

【相談内容】

酵素がダイエットに良いというテレビ番組を見て試したくなり、スマホで酵素を使った健康食品を検索。1回限りの購入と思い「初回500円」というサイトで申し込んだ。後日、注文していないのに同じ商品が届いた。さらに5千円の請求書も同封してある。業者に問い合わせると4か月の定期購入で2回目以降の代金は月5千円が条件という。申込時は分からなかった。



【消費者へのアドバイス】

商品の印象やお得感ばかりに気を奪われがちですが、契約内容や解約条件は必ず確認しましょう。特に定期購入が条件となっていないか、条件となっているならその期間や支払総額などは確認しましょう。併せて「解約・返品できるかどうか」などの解約条件を確認しましょう。購入条件によっては、解約や返品ができない場合があります。業者に電話をしてもつながらず、解約期間を過ぎてしまうケースもみられます。業者に連絡をした証拠として、電話・Fax・Mailなどの記録は残しておきましょう。

ネット通販で、定期購入が条件だと認識せず「お試し」「1回だけ」のつもりで注文しトラブルになるケースが多くみられます。定期購入とわかって注文しても、体に合わない等の理由で返品したいというケースもあります。困った時は対馬市消費生活相談所もしくは長崎県消費生活センターにご相談ください。

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

ご自宅に返却されていない本がありませんか？ これからの時期、引越し等で対馬を離れる方は特にご注意ください。

今月のおすすめ新着本

一般書

インフルエンザ なぜ毎年流行するのか
岩田 健太郎/著

インフルエンザをはじめ、医療が発達しても感染症のパンデミックから逃れられないのはなぜか。世間では意外と知られていない感染症のウソ、本当を探ります。



おいしいパターンで気ままに作るごはん
ムラヨシ マサユキ/著

人気料理家ムラヨシマサユキがレシピいらずのごはんの仕組みを教えます。「サツと蒸す」「焼きっぱなし」「あえるだけ」。たった3つのパターンでレシピから解放されます！



るるぶ 地図でよくわかる 都道府県大百科
ジェイティビィパブリッシング/出版

るるぶが楽しい地図帳に。小学生の地理学習はもちろんのこと、中学校受験にも役立つ他、各都道府県を代表する観光地を、写真付きで眺めることができる、楽しい1冊です。



児童書

わたし、がんばったよ。
岩貞 るみこ、松本 ぶりっ/著

『みんなと同じことしたい』。4歳の夏、美咲ちゃんは、骨髄性小児白血病を宣告されました。「あたりまえの毎日」をとりもどすために全力でがんばった、実在の女の子のお話です。



びーぼ
さだまつ じょう/著 かたおか たつや/画

未就学期の教育の重要性が注目される今、自分の起こす行動が、相手にとって善いことなのか悪いことなのか、その気づきを与えてくれる絵本です。



100年たったら
石井 睦美/著 あべ 弘士/画

草原に1人で住んでいるライオン。ある日、飛べなくなった一羽の鳥がおりたち、一緒に過ごすように。ライオンと鳥がたどる、はるかな時と巡る命を描いた切なく壮大な物語です。



たすけあい通信 Vol.16

「助け合いによる地域づくりフォーラム」を開催します！

みなさんこんにちは！生活支援コーディネーターの齊藤です。

平成29年度から掲載を開始した“たすけあい通信”では、これまで各地区の助け合いの取組を紹介してきました。対馬に限らず全国的に少子高齢化問題・介護人材不足・介護保険料の増加などの諸問題があり「自助」でも「共助」でも「公助」でもなく【互助】困った時はお互い様、助け合いながら生活をしていく、自立した暮らしが今求められています。そんな助け合いの取組を先駆けて取り組む組織・団体・個人実践者から、活動のきっかけや経緯、どんな想いで活動を行っているのかなどのお話を伺い、他地区での更なる広がり、活動のきっかけとなることを目的としたフォーラムを開催します！ぜひご参加ください。

助け合いによる地域づくりフォーラム

- 3月9日(土) 14:00～ 上対馬総合センター
- 3月10日(日) 10:00～ 対馬市交流センター



昨年開催された同フォーラムの様子

問い合わせ

対馬市社会福祉協議会
☎0920(58)1432
対馬市 健康づくり推進部
地域包括ケア推進課
☎0920(53)6111

皆さんのお住まいの地域で「助け合い活動」を進めたいという方は、ぜひお電話ください。

まちの話

特集

各課からの
お知らせ

教えて！
対馬市景観計画

わがまち再発見
あなたに！韓国語
消費生活相談所

図書館情報
たすけあい通信

情報BOX

無料法律相談

福岡事務所レポート
学校給食レシピ

おくやみ
市長の動き

特別診療案内